

令和 3年 6月 1日 現在

労働者派遣事業所の情報提供

令和2年1月1日～令和2年12月31日の事業報告の内容に基づき、以下のとおり
情報提供をいたします。(労働者派遣法第23条第5項)

事業所許可番号	派15-300002
事業所名称	有限会社サンライフ
事業所所在地	〒955-0066 新潟県三条市居島6-22 ユタカビル2F TEL0256-36-2847
待遇決定方式	労使協定方式(すべての派遣労働者に適用) (有効期間の終期 令和4年3月31日)

① 派遣労働者数 (1日平均/人)	日雇派遣 労働者	無期雇用労働者 (常時雇用される労働者)	有期雇用労働者 (常時雇用される以外の労働者)
	0人	4人	10人
② 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)			13社
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間/円)			12,291円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間/円)			8,290円
⑤ マージン率【(③-④)÷③にて算出(小数点第二以下四捨五入)】			32.6パーセント

⑥ 教育訓練 登録者の経験、スキルに応じて段階的に研修を開催しスキルアップの機会を提供します。
--

⑦ キャリアコンサルティング 窓口は社内に設置してあるキャリアコンサルティング相談窓口にて随時受付、入職時の 基礎的な訓練から派遣労働者のキャリアに応じた段階的に訓練を開催します。 また、転職・キャリアアップなど気軽にご相談いただきキャリアプランのサポートをさせて いただきます。 (キャリアコンサルティング相談窓口 担当者 鶴川 連絡先0256-36-2847)

⑧ 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険などの各種社会保険制度を完備、また、健康診断や有休 休暇制度、育児・介護休業を完備してあります。
